

グループ行動規範 ガイドブック

～パーク24グループで働くということ～



パーク24グループ



パーク24グループの皆さんへ

グループ行動規範は、グループ理念である「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」を実現するために、私たちがどのように行動すべきかを示したもので、あらゆるステークホルダーに対して、正しい判断と行動に基づき責任ある事業活動を行っていくための基礎となるものです。

パーク24グループの事業活動は、パーク24グループの、社会全体のより良い未来を創るものです。それを担う私たちは、あらゆる場面で責任を果たし、社会全体から認められ、信頼される存在にならなければなりません。そのためには、それぞれの職務において成果を上げることだけでなく、その成果が正しい判断と行動に基づいて上げられたものであるかが重要です。所属する会社、職務、役職や雇用形態などに関係なく、パーク24グループで働く全ての方が、グループ行動規範の内容の全てを理解し実践すること、それが正しい判断と行動に欠かせない第一歩となります。

このグループ行動規範をより浸透させていくために、具体的な行動を示したガイドブックを作成しました。このガイドブックを常に参照し、日々のひとつひとつの行動に反映させてみて下さい。また、半期に一度は、具体的な行動ができているかをぜひ振り返ってみて下さい。

信頼は長い年月をかけて築き上げるものですが、それを失うことはほんの一瞬のことです。どんな場面においても正しい判断と行動に基づいて責任を果たし、信頼され、より良い社会づくりへ貢献できるように、日頃からこのグループ行動規範を意識して歩んでいきましょう。

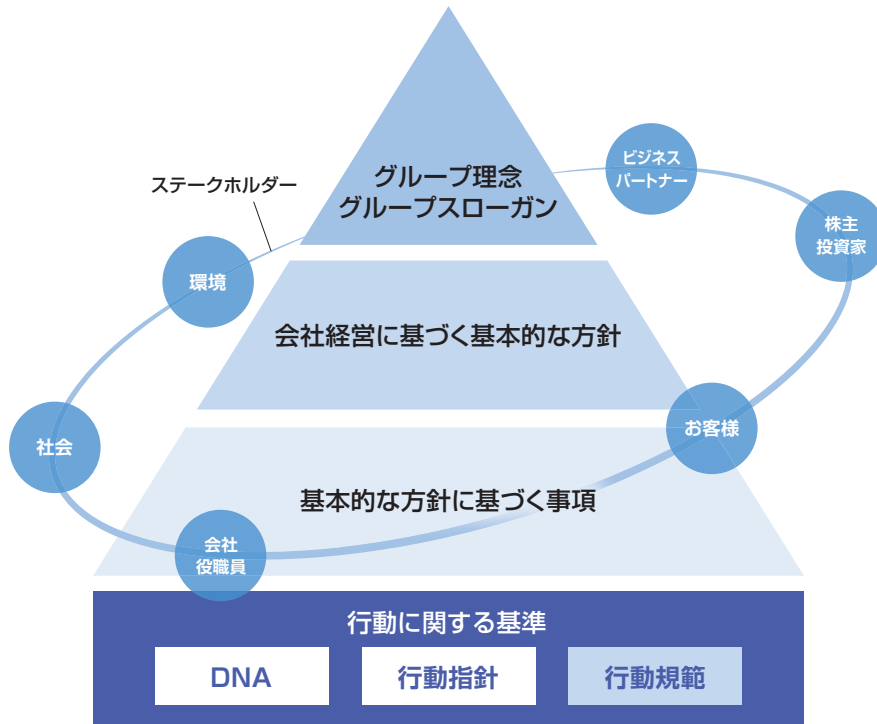
2019年5月1日

パーク24株式会社 代表取締役社長 **西川 光一**

目次

パーク24グループの理念構造	P3～4
各ステークホルダーとの関わり	P5～6
コンプライアンス	P7
グループ行動規範	P8
24の具体的な行動	P11～34
参考資料	P35～36
おわりに	P37

パーク24グループの理念構造



ステークホルダー

ステークホルダーとは、株主・投資家、お客様、ビジネスパートナーのみならず、会社・役員、社会や環境といった、パーク24グループが行う事業活動によって影響を受ける全ての「利害関係者」のことを表します。

我々の事業が持続的な成長を続けていくためには、利益の追求だけでなく、グループ理念やグループ行動規範を理解・実践し、あらゆるステークホルダーからの期待や信頼に応えていく必要があります。

グループ理念

時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。

グループスローガン

We make life better
当たり前になる快適さを、次々と。

会社経営に基づく基本的な方針

基本的な方針に基づく事項

行動に関する基準

DNA	挑戦・情熱・革新・誠実
行動指針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の一員であることを意識せよ 存在に値するサービスを提供し、より良い社会づくりに貢献せよ。 ・ 誠実であれ 常に誠実であることを心掛け、お客様、社会、自分に恥じない行動を実践せよ。 ・ 挑戦せよ リスクを見極めたうえでの挑戦には価値がある。挑戦した経験を自信に変えよ。 ・ 能動的な当事者であれ 傍観者となることなく、関わるすべてのことを自分事として捉えよ。 ・ 出来る方法を考えよ 出来ない理由を述べるのではなく、実現するための方法を考えよ。 ・ 新しい価値を創造せよ 自ら創造した新たな価値は、やがてスタンダードになる。 ・ 「自己実現」したいものを常に持つ 自己実現に向けて取組む想いは、誰にも負けないエネルギーとなる。
行動規範	本ガイドブックを参照

各ステークホルダーとの関わり

お客様・ビジネスパートナー

- ④ 公正な事業活動
- ⑤ 自由な市場競争
- ⑥ 腐敗防止と節度ある接待・贈答
- ⑦ 公私の区別と利益相反の禁止
- ⑨ 個人情報とプライバシーの保護
- ⑩ 適正な輸出入
- ⑫ 反社会的勢力との関係遮断
- ⑬ 情報セキュリティと適切な情報管理
- ⑭ 知的財産の尊重
- ⑳ 人権の尊重

会社・役職員

- ⑦ 公私の区別と利益相反の禁止
- ⑨ 個人情報とプライバシーの保護
- ⑫ 反社会的勢力との関係遮断
- ⑮ 会社財産の適正利用と管理
- ⑯ ブランドの価値向上
- ⑲ 倫理観を持った行動
- ⑳ 人権の尊重
- ㉑ 差別の禁止
- ㉒ 児童労働と強制労働の禁止
- ㉓ 健康の優先と働きやすい環境づくり
- ㉔ 多様性の尊重



- ① 持続可能な社会の実現
- ② 品質と安全性の追求
- ③ 地球環境の保全

- ⑦ 公私の区別と利益相反の禁止
- ⑧ インサイダー取引防止
- ⑪ 適正な会計と税務
- ⑱ 適時・適切な情報開示

- ⑥ 腐敗防止と節度ある接待・贈答
- ⑩ 適正な輸出入
- ⑫ 反社会的勢力との関係遮断
- ⑭ 知的財産の尊重
- ⑰ 社会との健全なコミュニケーション
- ⑳ 人権の尊重
- ㉑ 差別の禁止
- ㉒ 児童労働と強制労働の禁止
- ㉔ 多様性の尊重

株主・投資家

- ④ 公正な事業活動
- ⑤ 自由な市場競争

環境・社会

コンプライアンス

パーク24グループでは、法令や社内ルール、社会規範の遵守はもとより、社会から求められる高いレベルの倫理観を持って行動することをコンプライアンスと位置づけています。

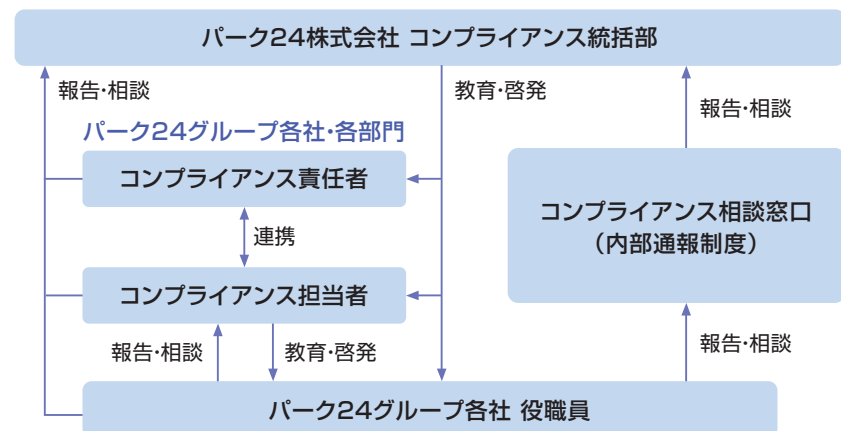
グループ行動規範の遵守に基づくコンプライアンス意識の向上と、グループ行動規範を遵守する体制整備の両面からコンプライアンスを推進することで、継続的な企業価値の向上を目指します。

コンプライアンス体制

コンプライアンス推進の統括部門としてコンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンス推進を目的とした教育・啓発活動を実施するとともに、コンプライアンスに関する報告・相談を受けております。

パーク24グループ各社・各部門に設置されたコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者は、各社・各部門における自発的なコンプライアンスの推進を図るために、コンプライアンス統括部と連携し、日常業務の中でコンプライアンスに関する教育・点検を実施しています。

【コンプライアンス体制図】



グループ行動規範

グループ行動規範は、グループ理念である「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」を実現するために、パーク24グループの全ての役職員が実践すべき24項目の行動を示したもので、日々の行動の基準となるものです。

適用

パーク24株式会社およびそのグループ会社（連結子会社）の全ての役職員（役員および従業員）に適用されます。

パーク24グループ各社の責務

パーク24グループ各社は、自社の全ての役職員が確実にグループ行動規範を理解するよう適切な措置を講じるものとします。

また、グループ行動規範遵守のための組織、体制、制度（内部通報制度・懲戒制度）を整備するとともに、グループ行動規範から逸脱する行為については関係規程や社内手続きに基づき、厳正に対処し処分を行わなければなりません。

独自性

パーク24グループ各社は、グループ行動規範の内容を含む各社固有の行動規範を制定することができます。各社固有の行動規範では、それぞれの国や地域の法規制や社会的慣習、あるいはそれぞれの事業の特徴に応じて内容を変更し、あるいは、グループ行動規範に含まれない規定を追加することも可能です。ただし、グループ行動規範の各規定と矛盾したり、内容を緩和するものであってはなりません。

24の具体的な行動

- | | | | |
|------------------|-----|---------------------|-----|
| 1 持続可能な社会の実現 | P11 | 13 情報セキュリティと適切な情報管理 | P23 |
| 2 品質と安全性の追求 | P12 | 14 知的財産の尊重 | P24 |
| 3 地球環境の保全 | P13 | 15 会社財産の適正利用と管理 | P25 |
| 4 公正な事業活動 | P14 | 16 ブランドの価値向上 | P26 |
| 5 自由な市場競争 | P15 | 17 社会との健全なコミュニケーション | P27 |
| 6 腐敗防止と節度ある接待・贈答 | P16 | 18 適時・適切な情報開示 | P28 |
| 7 公私の区別と利益相反の禁止 | P17 | 19 倫理観を持った行動 | P29 |
| 8 インサイダー取引防止 | P18 | 20 人権の尊重 | P30 |
| 9 個人情報とプライバシーの保護 | P19 | 21 差別の禁止 | P31 |
| 10 適正な輸出入 | P20 | 22 児童労働と強制労働の禁止 | P32 |
| 11 適正な会計と税務 | P21 | 23 健康の優先と働きやすい環境づくり | P33 |
| 12 反社会的勢力との関係遮断 | P22 | 24 多様性の尊重 | P34 |

1 世界にまだない“快適”を実現する 持続可能な社会の実現

持続可能な社会の実現に向けて、時代を先駆ける新たなサービスを創出し、世界にまだない“快適”を実現します。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 新たなサービスを創出し、“快適”を実現することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する
- 全てのステークホルダーとの約束を果たし、健全な事業活動を通じて社会に貢献し、企業価値の向上を目指す
- 全ての事業活動が、社会や地球環境の課題の解決に資するように努める
- 社会問題に関心を持ち、積極的に社会貢献を行う
- 社会との信頼関係を築き、連携して課題の解決に取り組み、社会の発展に貢献する

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

◆持続可能な開発目標(SDGs)

2 より高い品質と安全性を追求する 品質と安全性の追求

我々のサービスが公共性の高いものであることを自覚し、サービスの品質と安全性を追求するために、不断の努力を惜しみません。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 安全性を第一に優先し、品質の管理を徹底する
- 各国・各地域、業界などの慣習にとらわれず、品質と安全性を追求する
- 費用や業務工数を軽減するために、サービスの品質や安全性を低下させない
- サービスの安全性に問題がある場合は、速やかに報告する
- 万が一、事故が発生した場合は、お客様の安全を第一に考えて対応する

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

◆持続可能な開発目標(SDGs)

◆駐車場法

◆道路運送車両法

◇タイムズパーキングマニュアル

3 地球環境を守る 地球環境の保全

地球環境保全の重要性を認識し、環境関連法令を遵守するとともに、環境に対して責任ある事業活動を行います。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 事業活動においては、環境関連法令を遵守し、地球環境の保全に努める
- 環境への負荷や影響の軽減に配慮して、事業活動を行う
- 環境への影響がある廃棄物などを正しい手続きに則って処理する
- 駐車場事業を拡大させることで、大気汚染等の環境問題を改善する
- 駐車場内でのアイドリングストップを推進し、自らも行わない

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

- ◆国連グローバルコンパクトの10原則（環境）
- ◆持続可能な開発目標（SDGs）
- ◆環境基本法

4 誠実で公正な事業活動をする 公正な事業活動

事業活動においては国際ルールや現地法令のみならず各国・各地域の文化や慣習を尊重し、誠実で公正な事業活動を行うことに努めます。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 国際ルールや現地法令のみならず各国・各地域の文化・慣習などを尊重し、誠実で公正な活動に努める
- 取引先との公平で公正な関係構築を図り、長期的な観点による信頼関係の維持・向上に努める
- お客様の正常な判断を誤らせる恐れのある不適切な表示、過大な景品・賞金の提供、キャンペーン等を行わない

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

- ◆不正競争防止法
- ◆独占禁止法
- ◆景品表示法
- ◇職務権限規則（組織・分掌・権限規則）

5 自由な競争を妨げない 自由な市場競争

各国・各地域において適用される取引に関する法令を遵守し、取引の制限や自由な競争を妨げる不正な取引は行いません。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 取引に関する法令を理解し、自由で公正な取引を制限しない
- 取引上の優位な立場を利用して、取引相手に不利な条件を強要しない
- 不当な手段により、競争相手の事業活動を妨げない
- 競争相手との競争を避け、予め利益を共有したり不正に分け合わない
- 取引先は、合理的な基準に則って選定し、癒着や馴れ合いで選定しない
- 取引先の選定根拠の合理性を客観的に判断できるようにする

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

- ◆独占禁止法
- ◆下請法
- ◆英国競争法・欧州競争法・米国反トラスト法等各国競争法

6 健全な関係づくりをする 腐敗防止と節度ある接待・贈答

強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗行為を行わず、それら行為の温床となる社会通念上妥当な範囲を超えた贈物・接待の授受を行いません。また、政治・行政とは健全な関係を構築し、透明性を維持します。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 相手に対して、いかなる賄賂の提供、強要・受領をしない
- 公務員、公務員とみなされる者、公務員に準ずる者に対して、法令で禁止された接待や贈答を行わない
- 取引先に対して接待や贈答を行う場合は、社会通念上妥当な範囲に留め、必要な社内手続きを行い、記録を残す
- 取引先から接待や贈答を受ける場合は、現金や現金への等価性のあるものを避け、社会通念上妥当な範囲に留め、必要な社内手続きを行い、記録を残す
- 政治活動に対して、法令が禁止する寄付や献金を行わない

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

- ◆国連グローバルコンパクトの10原則（腐敗防止）
- ◆不正競争防止法
- ◆会社法（贈収賄罪、背任罪）
- ◆政治資金規正法
- ◆海外腐敗行為防止法（FCPA）

7 公私を区別する 公私の区別と利益相反の禁止

会社の立場と私的な個人としての立場を明確にし、職場内に私的な利害関係を持ち込むことや、職場外に会社の立場を持ち込むことはしません。
また、利益相反となるような行為は行いません。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 会社から与えられた物品等は、業務の範囲内で利用する
- 業務を持ち帰る等、勤務時間以外に業務をしない
- 経費や備品を個人的な目的で使用しない
- 会社内で個人の思想や信条に関する勧誘等を行わない
- 業務と関係のない場面で、業務上の立場を利用しない
- 会社の承認を得ずに、会社と個人や第三者との利益が相反する取引等をしない

〈関連する主な法令等および当社規程〉 (◆法令等 ◇当社規程)

- ◆刑法(横領・背任)
- ◇就業規則(服務規律)
- ◇経費支出に関するガイドライン

8 インサイダー取引をしない インサイダー取引防止

インサイダー取引規制に違反する行為、もしくは疑いを持たれるような行為のほか、証券市場に対して不公正な行為は一切行いません。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- インサイダー情報(※)を知りながら株式の売買は行わない
- インサイダー情報(※)を業務上関係のない社員に口外しない、もしくは公衆の場で話さない
- インサイダー情報(※)を利用して第三者に株式の売買を勧めない
- パーク24の株式を売買するときは、事前に承認を得る

※インサイダー情報とは上場会社の関係者等が、その職務や地位により知り得た、投資者の投資判断に重大な影響を与える未公表の会社情報のこと

〈関連する主な法令等および当社規程〉 (◆法令等 ◇当社規程)

- ◆金融商品取引法
- ◇インサイダー取引防止規定およびマニュアル

9 お客様の情報とプライバシーを守る 個人情報とプライバシーの保護

個人情報の取扱いについては、個人情報関係法令・個人情報保護方針・社内規程の遵守はもとより、プライバシーに配慮した適正な取扱いを行います。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

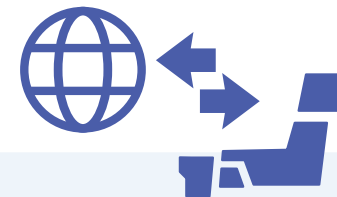
- 個人情報はお客様に通知した利用目的の範囲内で取扱い、逸脱した利用や私的な目的での利用は行わない
- 自己の業務で扱っている個人情報を把握し、リスクを特定する
- 不必要な個人情報の持ち出しは行わない
- 個人情報等の漏えい事故防止に努めるとともに、万が一事故が発生した場合は速やかに報告を行う
- 個人情報関係法令・個人情報保護方針・社内規程の遵守はもとより、プライバシー情報や機微情報等には一段と配慮した取扱いを行う

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

- ◆個人情報保護法
- ◆EU一般データ保護規則(GDPR)
- ◇個人情報保護方針
- ◇個人情報保護基本規定

10 国際的な平和・安全を維持した輸出入 適正な輸出入

製品・サービスの輸出入は、各国の輸出入関係法令を遵守し、適正な輸出入通関手続を行います。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 物品の輸出入および技術の提供等の取引が、大量破壊兵器や通常兵器の開発または使用等の目的に利用されないよう、輸出入関係法令を遵守し、国際的な平和や安全の維持に努める
- 輸出入取引の対象となる物品(原材料、商品など)や技術が規制の対象となるか社内手続に従って予め確認する
- 輸出入の取引国、取引先を予め審査し、規制の対象となる場合は必要な認可を受ける
- 物品の輸出入を行う場合は、関係法令に従い、適正な輸出入通関手続を行う

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

- ◆外国為替及び外国貿易法
- ◆輸出貿易管理令

11 適正な会計・税務処理を行う 適正な会計と税務

適正な財務報告を行うため、法令に基づき適切な会計処理を行います。
また、各国で適用される税務関係法令に従い、適切な税務処理を行います。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 経費支出は、正しい計上日に処理を行う
- 法令、会計基準、社内規程などに従い公正で妥当な会計処理を適時・適切に行う
- 人員、教育、会計システムなど、公正で妥当な会計処理に必要な体制の構築・維持に努める
- 会計処理のための資料は、適切に保存する
- 各国で適用される税務関係法令に従い、適正な税務申告・納税を行う
- 税務に関して疑義が生じた場合、必要に応じて申告前に税務当局に確認する

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

- ◆金融商品取引法(J-SOX法)
- ◆主要税法(所得税、法人税、相続税、消費税、地方税)
- ◇財務報告に係る内部統制の基本方針書
- ◇文書管理規定/文書保存期間一覧表
- ◇経費支出に関するガイドライン

12 反社会的勢力との関係を一切遮断する 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

また、パーク24グループが提供する商品・サービスが各種金融犯罪、マネーロンダリングおよびテロ活動への資金支援等に利用されない態勢を整備します。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 反社会的勢力とは関係を待たない
- 反社会的勢力に対して金銭の供与等(利益供与)を行わない
- 相手先が反社会的勢力の疑いがある場合は調査を行う
- 相手先と契約を締結する際は暴力団排除条項を入れる
- 不当要求があった場合は毅然とした態度で組織として臨む
- 入出金に無関係な国や第三者を介している等の不可解な点がないか注意する

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

- ◆企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針
- ◆(各都道府県における)暴力団排除条例
- ◆犯罪収益移転防止法
- ◇反社会的勢力との関係遮断に関する規定

13 情報を守る 情報セキュリティと適切な情報管理

情報管理の基礎となる情報セキュリティを確保する態勢を構築し、情報の重要性に応じた分類と厳重な管理を行います。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 情報セキュリティに関するポリシーや内部規程を作成し、遵守する
- 情報の重要性に応じて分類し、適切に管理する
- 情報資産に係る不正アクセス・情報漏えい・改ざんなどの事故を防止するための、組織的・物理的・技術的・人的安全管理措置の観点からセキュリティ対策を講じる
- 情報セキュリティに関する教育を受ける等、十分なリテラシーを持って業務を遂行する
- 自社のみならず、業務委託先のセキュリティレベルの維持・向上を要請し、業務委託先へ定期的な監査等を実施する

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

- ◆サイバーセキュリティ基本法
- ◇個人情報保護のための情報管理規定
- ◇個人情報保護のための委託先管理規定
- ◇文書管理規定

14 知的財産を尊重する 知的財産の尊重

事業価値の高い知的財産の創出と適切な保護に努めるとともに、第三者の知的財産を尊重し、侵害するような行為は行いません。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 特許権等の知的財産を積極的に創造する
- 発明した特許権等の知的財産は速やかに届出、適切に保護を行う
- 知的財産（文章、図面、キャラクター、ロゴ、デザイン等）を利用する場合は、他社の権利を侵害していないことを確認する
- 新聞雑誌記事や地図などは著作権者に無断でコピーや社内配付を行わない
- 当社の知的財産権が侵害された場合は速やかに関係部署へ報告する

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

- ◆知的財産法（特許法、意匠法、商標法、著作権法）
- ◇職務発明取扱規定

15 会社の財産を適切に扱う 会社財産の適正利用と管理

パーク24グループが保有する財産を適切に管理するとともに、事業活動の範囲で財産を利用または処分し、財産を害するような行為は行いません。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

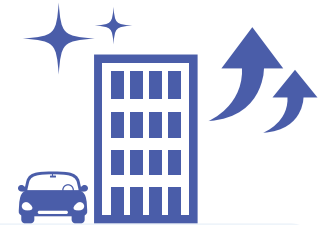
- 会社の財産は有形無形を問わず、業務以外の目的で使用または処分したりしない
- 会社の財産を適切に管理し、決められた権限の範囲で使用または処分する
- 会社の財産を使用する場合は、必要最低限かつ効率的に使用する
- 会社の財産を棄損したり、紛失したりしない

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

◇就業規則（服務規律）

16 パーク24ブランドの価値を高める ブランドの価値向上

ブランドを重要な経営資源と位置づけ、パーク24グループが保有するブランドの価値向上に努めます。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- ブランドを愛し、ブランドに誇りを持つ
- ブランドを重要な経営資源と認識し、ブランドの価値を守り、高める活動を行う
- 常にサービスの理念や指針を念頭において事業活動を行い、社会的な信頼の維持・向上に努める
- 短期的な利益の追求ではなく、長期的なブランド価値の向上に努める

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

◇CI・VIマニュアル

17 相手の「声」に耳を傾ける 社会との健全なコミュニケーション

パーク24グループに関わる全ての方の「声」に誠実に耳を傾ける姿勢を持ち、オープンで公正なコミュニケーションを通じて社会との健全な関係の維持・向上に努めます。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 相手の「声」に耳を傾け、真意を正しく理解し、誠実に対応する
- コミュニケーションが、健全な関係性の構築・維持・向上の基礎であると理解する
- 相手の立場に立って、何ができるかを考える
- 相手の「声」を軽んじたり、放置したりしない
- 相手の「声」を今後の業務に生かす

18 正確な情報を開示する 適時・適切な情報開示

社会から信頼される企業を目指し、正確で十分な情報を公正かつ適時・適切に開示します。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 法令や取引所規則を遵守し、適時・適切な情報開示を行う
- 情報開示を行う際は、必要な社内決裁と関係者への共有を事前に行う
- 適切に理解されるように、十分な情報を正しく明確に伝える
- 誤解を与えたり、憶測や私的な見解を伝えない
- メディアやマスコミ対応は、事前に広報部門へ連携する
- 商品やサービスに関する正しい知識を身につける

〈関連する主な法令等および当社規程〉 (◆法令等 ◇当社規程)

- ◆会社法
- ◆金融商品取引法
- ◆有価証券上場規程(東京証券取引所)

19 倫理観を持って行動する 倫理観を持った行動

高い倫理観と自覚を持って行動し、パーク24グループに対する正しい理解と信頼を深めるとともに、企業イメージの向上に努めます。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 法令や社会規範を守ることのみならず、常に良識と高い倫理観をもって誠実に行動する
- 自らの行動が、パーク24グループのイメージに影響をおよぼすことを自覚する
- パーク24グループの事業が交通インフラを基盤として展開していることを理解し、交通ルールを守り、安全運転に努める
- SNSなどのインターネットを通じたコミュニケーションで、不適切な投稿をしない

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

- ◇就業規則(服務規律)
- ◇安全運転管理規定
- ◇SNS利用ガイドライン

20 あらゆる相手の人権を尊重する 人権の尊重

人権に関する国際規範を理解するとともに、事業活動に携わる全ての方の人権を尊重し、これを侵害する行為は行いません。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 人権の重要性を理解し、あらゆる事業活動において、人権を尊重する
- 人権を侵害する行為や差別を一切せず、これらの行動に関与しない
- 取引先に対しても、人権を尊重し、侵害する行為をしないように求める
- 人権に関する課題は、自ら取り組むべき課題として考える

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

- ◆国連グローバルコンパクトの10原則(人権)
- ◆持続可能な開発目標(SDGs)
- ◆英国現代奴隷法

21 差別や相手を傷つける行為は行わない 差別の禁止

求人・雇用・報酬・昇進・研修等のあらゆる活動において、性別・性的指向・年齢・出身地・国籍・人種・民族・文化・信条・宗教・疾病・障がい等による不合理な差別、ハラスメント等の行為は行いません。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 相手との違いを個性として受け入れ、いかなる差別も行わず、相手を常に尊重する
- 相手に配慮した健全なコミュニケーションを心がけ、相手との信頼関係を構築する
- 職場内の優位な立場などを利用してハラスメントをしない
- 身体や性格の特徴について、悪い冗談を言ったり、からかったりしない
- 利益や不利益を条件に、プライベートな関係を持ちかけない
- 差別やハラスメントを放置したり、見て見ぬふりをしない

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

- ◇就業規則（服務規律）
- ◇ハラスメント防止に関する規定

22 児童労働と強制労働の禁止 児童労働と強制労働の禁止

各国・各地域の雇用関係法令を遵守するとともに、就業の最低年齢に満たない児童労働や労働者の意に反するあらゆる形態の強制労働は認めません。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 児童労働・強制労働を禁止した国際規範・条例・法令を遵守する
- 各国の法令が定める最低就業年齢に満たない児童に労働させない
- 外国人を含む各国の雇用に関する法令を遵守する
- 本人の意思に反して強制的に労働させない
- 児童労働・強制労働の実行が疑われる相手とは取引しない

〈関連する主な法令等および当社規程〉（◆法令等 ◇当社規程）

- ◆国連グローバルコンパクトの10原則（労働）
- ◆持続可能な開発目標（SDGs）
- ◆労働基準法
- ◆英国現代奴隷法

23 健康を優先し、働きやすい職場をつくる 健康の優先と働きやすい環境づくり

健康および安全に関する法令を遵守し、心身の健康と安全を第一に優先した働きやすい職場環境づくりを推進します。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- 心身の健康を第一に考える
- 健康診断を受診して健康状態を把握し、健康管理に努める
- 長時間労働が健康に影響することを強く認識する
- 健全なコミュニケーションに努め、明るい職場づくりに心がける
- 職場内の危険や不衛生な状態を放置せず、快適で清潔な職場づくりに心がける
- 労働災害防止に努め、事故が発生した場合は、速やかに対応する

〈関連する主な法令等および当社規程〉 (◆法令等 ◇当社規程)

- ◆労働基準法
- ◆労働安全衛生法
- ◇安全衛生管理規定

24 多様な価値観を尊重する 多様性の尊重

多様な価値観の尊重や柔軟な働き方により、個人が能力を発揮し、組織が持続的に成長できる環境づくりを推進します。



【具体的な行動】

半期に一度、自身の行動を振り返り、できた項目は して下さい。

- あらゆる多様性を理解し、多様な人材によって生まれる強みを理解する
- 相手との違いを個性として受け入れ、価値観や多様性を尊重して協力し、個々が能力を発揮できる職場づくりをする
- 相手に配慮した健全なコミュニケーションを心がけ、相手との信頼関係を構築する
- 相手の立場や状況をお互いに受け入れる
- 結婚・出産・育児・介護などのライフイベントと仕事との両立ができるように配慮する

〈関連する主な法令等および当社規程〉 (◆法令等 ◇当社規程)

- ◆国連グローバルコンパクトの10原則(人権)
- ◆持続可能な開発目標(SDGs)

◆ 参考資料

国連グローバル・コンパクト(UNGC)



国連グローバル・コンパクト(UNGC)は、1999年のダボス会議でコフィー・アナン国連事務総長(当時)が提唱したイニシアチブで、企業を中心とした様々な団体が、責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りにも自発的に参加することを期待されています。

現在では、世界約160カ国で13,000を超える団体(そのうち企業が約8,300)が署名し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野・10原則を軸に活動を展開しています。

人権		原則1	人権擁護の支持と尊重
		原則2	人権侵害への非加担
労働		原則3	結社の自由と団体交渉権の承認
		原則4	強制労働の排除
		原則5	児童労働の実効的な廃止
		原則6	雇用と職業の差別撤廃
環境		原則7	環境問題の予防的アプローチ
		原則8	環境に対する責任のイニシアティブ
		原則9	環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止		原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

持続可能な開発目標(SDGs)



持続可能な開発目標(SDGs/Sustainable Development Goals)は、2015年9月、SDGsの前身であるMDGs(ミレニアム開発目標)を継承し、国連で採択された計画で、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した17の目標と169のターゲットです。

『誰も取り残されない』世界の実現のために、貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど、世界各国が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



おわりに

- グループ行動規範の24項目の具体的な行動は、私たちに求められる行動の全てを網羅したものではありません。日々の職務においては、グループ行動規範の他に、法令や社内規程、手続などにも沿った行動を実践する必要があります。
それでもなお、これらのルールはあらゆる状況に対応し得るものではありません。
それゆえ、常に誠実な姿勢と高いレベルの倫理観に基づく行動を取ること、適切な状況判断、疑問の解決などが私たちには求められます。
- グループ行動規範に関する内容で判断に迷った場合は、上司や関係部署に確認をしてください。

私は、グループ行動規範の内容の全てを理解・実践し、誠実な姿勢と高い倫理観に基づく行動を取ることを約束します。

年 月 日

会社名: _____

部署名: _____

氏名: _____

グループ行動規範 ガイドブック

2019年5月 第1版発行

発行元:パーク24株式会社 グループ総務部(法務担当)

©PARK24 CO., LTD.



パーク24グループ